

平成 30 年 2 月 8 日開催

理 事 会 議 事 録（抜粋）

日 時	平成 30 年 2 月 8 日
場 所	学校法人東京国際フランス学園 午後 5 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	7 名 ーブリュノ・ヴァレリー（フランス在外教育庁アジア圏調整役） ーピエール・コリオ（仏大使館文化参事官） ーフィリップ・エクセルマンズ（法人事務局長） ーエレヌ・オブレ（法人総務部長） ーニコラ・ディコスタンゾ（保護者代表） ーピエール-フランソワ・ヴィルキャン（保護者代表） ーファリッド・エルカルキ（教職員代表）
欠席理事	5 名 ーローラン・ピック（仏大使・法人副理事長、コリオ氏に投票権を委任） ークリストフ・ブシャール（フランス在外教育庁長官・法人理事長、ヴァレリー氏に投票権を委任） ーカトリーヌ・ウンサモン（仏大使館副文化参事官、コリオ氏に投票権を委任） ーベルナール・デルマス（仏商工会議所会頭、エクセルマンズ氏に投票権を委任） ーコランタン・フェーシュ（仏大使館領事、オブレ氏に投票権を委任）
出席監事	1 名 ー谷 真人
欠席監事	1 名 ーレジナルド・カエル
オブザーバー	ーアンヌ・ゴノン（大使館議員） ーパトリシア・レノー（中・高等科校長） ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長） ーフランソワ・ガニエール（教職員代表評議員） ー角谷 幸栄（通訳）

学園寄附行為に則って、役員の確認及び本日の定足数の確認後、ブリュノ・ヴァレリー氏が開会を宣言、遅くとも 20 時までには閉会する旨を提案する。また本会で取り上げることのできなかった質疑応答は、議事録で回答するものとする。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会（2017 年 10 月 19 日開催）議事録の承認
2. 理事、評議員の変更（第 4 次理事会および評議員会）
3. 修学旅行
4. 不動産計画についての報告
5. 情報処理システムの変更（学務管理及び学費請求ソフト）
6. 収容定員の変更
7. 2017 年度修正予算決議
8. 2018 年度予算（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）
9. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：12

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認（2017 年 10 月 19 日理事会）

2017 年 10 月 19 日に開催された前理事会の議事録は、全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2) 理事・評議員の変更（第 4 次理事会/評議員会）

第 4 次評議員会及び理事会（2017 年 12 月 27 日～2021 年 12 月 27 日）の新評議員及び新理事リスト提出：別紙参照

第 4 次理事会及び評議会選任事項：

理事会は、12 名の理事と 2 名の監事で構成されている。

-クリストフ・ブシャール氏：法人理事長（寄附行為 5 条 2 項）とする。

-評議員会は、ピック氏、ヴァレリー氏、コリオ氏、フェーシュ氏、ウンサモン氏、デルマス氏を法人理事として選任する（寄附行為 6 条（3））。

-ローラン・ピック氏は法人副理事長とする（寄附行為 5 条 2 項）。

－フィリップ・エクセルマンズ氏は法人事務局長とし（寄附行為 6 条（1））、以下の業務を代理して遂行することができる。

1. 500 万円以下の支出を伴う契約書及び協定書への署名
2. 収入が発生する契約書及び協定書への署名（限度額なし）
3. 財政的影響を伴わない契約書及び協定書への署名
4. 寄附金制度枠内での寄附金受納
5. 寄附金制度以外での寄附及び遺贈の受納

－エレーヌ・オブレ氏は法人総務部長とし（寄附行為 6 条（2））、以下の業務を代理して遂行することができる。

1. 学校法人の円滑な会計運営のため、各部門間の資金及び積立金を、限度額の制限を設けず振替できる権限を委譲
2. 学校法人公印取扱規程の範囲で、法人の全公印を使用

これは法人理事長及び副理事長から権限を委譲された事務局長の職にある理事及び総務部長の職にある理事の法人業務を規定するものである（寄附行為第 14 条：法人業務委譲規程）。

法人寄附行為及び理事会・評議員会細則は、学校長秘書室で閲覧できる。

－ファリッド・エルカルキ氏は、職員代表理事とする（寄附行為 6 条（4））

－ピエール＝フランソワ・ヴィルキャン氏とニコラ・ディコスタンゾ氏は保護者代表理事とする（寄附行為 6 条（4））

－評議員会は、2 名の監事（日本人監事：谷氏/フランス人監事：カエル氏）の再任に同意するものとする（寄附行為 7 条）。

評議員会は少なくとも年 1 回、理事会は年に 3 回開かれる。

第 4 次理事会及び評議会選任事項は全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

3) 修学旅行

新しい旅行計画が二つ発表される。

- 6^{ème} C クラス（21 名）、二泊三日、岡山県大井和（新幹線で移動）、生徒一人 43000 円（合計：90 万 3000 円）
- 3^{ème}（84 名）、二泊三日、大島、生徒一人 45000 円（合計：378 万円 →720 万円と見積もられていたポーランド旅行の代わりとして）

反対：0 棄権：0 賛成：12

4) 旧滝野川第六小学校不動産計画についての報告

現状報告

2018 年 4 月：3 年から 4 年間、3 階部分を賃借

見積賃借料：5000 万円

設備投資：改修工事、塗装、床、配線、校具/教具、PC 関連(最小限)：1 億円

資金源：寄附金制度枠収入＋基本金（設備投資）から引き当て

2018 年 9 月：初等科の一部移転

見積賃借料：5000 万円

人件費：受付・教務・安全管理職員フルタイム 1 名、初等科図書司（12 時間）、
フランス語補習教員：総額 1000 万円

資金源：学費収入、基本金（設備投資）から引き当て、2018 年度運営予算から備蓄

2019 年 9 月：1 年

2020 年 9 月：1 年

2021 年 4 月または 2022 年：賃借契約の長期更新もしくは恒久的な第六小学校の利用のため北区と検討を重ねる。

資金源：寄附金制度枠収入＋基本金（設備投資）から引き当て、フランス在外教育庁施設補助金、企業寄附

現時点の不動産計画について、また将来的に考えられる様々な選択肢について、学校関係者へ情報伝達するよう要請がある。

校長は日本設計の基礎調査を待ち、より正確な情報に基づいて報告する旨提案する。

5) 情報処理システム（学務管理と学費請求ソフト）の変更

EDUKA の導入：ESPACE PARENT や、FACTOS 及びエクセルで処理されていたシステムに代わる学務管理システムで、事務・経理部の業務システムも合わせて変更される。

オブザーバーの大使館議員であるコンシニー氏が到着。

6) 収容定員変更

本校生徒数（現在 1311 名）は東京都へ届け出ている学則に規定された収容定員数（1170 名）を超過している。このことから収容定員 1170 名から 1395 名に引き上げることを東京都に申請、その手続きが現在進行中である。

7) 2017 年度修正予算決議

課外活動部門	6374 税金	+ 630,000 円
	62472 バス送迎	- 630,000 円
給食部門	6011 食料品	+7,300,000 円
	60688 その他の備品	+ 500,000 円
	62888 その他の外部委託費	+1,200,000 円
	7063 給食費	+9,000,000 円
滝野川校	6374 税金	+ 700,000 円
	60613 ガス	- 700,000 円

8) 予算報告（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）

予算報告書提出（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）

本予算は、先の評議員会で賛同の意を得た（24 票中 22 票）。

本予算報告は、現行の日本学校法人会計基準に基づくとともに、フランス在外教育庁(AEFE)が定めた予算作成基準も考慮したものとなっている（フランス在外教育庁管轄校の 2018 年度予算に関する通達）。

また本予算は、2017 年 10 月 19 日の理事会で承認された予算編成方針に則って作成されたものである。

形式上、本校の予算は総合予算として表され、すべての部門の収支をあわせたものとなっている（白）。そこに特別部門の予算等が加わる。

本書は、理事会で承認された後、現地監督署に提出するため 2 つの予算書類に分けられる。

- 学校法人予算（法人格を有し、学校全体を運営する事務局の予算）⇒ ピンク
- 東京国際フランス学園予算（滝野川校）⇒ 黄

同様に形式上、各部門（法人・設置学校）はそれぞれ特別勘定科目を設けているが（試験、給食、修学旅行、スクールバス、課外活動）、総合予算上ではこれらは収入・支出ともそれぞれ特別科目として一行で示されているにすぎない。特別勘定科目の詳細はそれぞれの部門の予算に添付されており、各科目とも割り当てられた資金で自己運営されなくてはならない。

便宜上、本報告書は、本校の収支バランスを総括して把握できる総合予算に焦点を当てたものになっている。

2017 年新学期の在籍生徒数は 1311 人であった（2016 年度は 1211 人）。

2017 年新学期の生徒数や在籍生徒の進級状況などに鑑み、今回事務局は AEFE の承認を経て、予算編成方針が討議された 2017 年 10 月 19 日の理事会で採択された数字に基づき、2018 年 9 月 1 日生徒数を 1342 人と見積もって予算編成を行うことを決定した。

また、2018 年度予算には設備投資積立金（第 2 号基本金）からの引当金が含まれている。この引当金は、改修工事等の支出増加が見込まれたことで発生する赤字を補てんするものである（よって、設備投資積立金の減少及び自立可能運営日数の低下を伴うことになる）。

1. 収入

1. 授業料：

先の予算編成案に従って 1%の授業料値上げが行われる。この新授業料は 2018 年新学期から適用され、この予算年度においては 1 学期および 2 学期が該当することになる。

生徒数の増加と授業料値上げは、予算項目 7061 の収入額を 8,43%ほど引き上げた（ちなみに、昨年度の予算項目 7061 は、4,98%ほどの増加であった）。

2016 年 12 月の戦略方針会議（COS）によると、引き続き 3 年は、生徒数の相当な増加が見込まれている。

以上、本予算案で採決された授業料収入額は、14 億 6321 万 9830 円となる。

中・高等科教育会議および学校運営評議会の賛同を得て、高校一年生全員がクロムブック（30,000 円）を持つことになり、本学年の学費は 2018 年度 - 2019 年度は一人当たり 30,000 円ほど値上げされる。

2. 入学金および教育拡充費（再登録料）：

入学金及び再登録料の予測収入額は増加しており 8862 万 7000 円に上る。

毎年生徒の大きな入れ替わりがあるが、新入生徒の増加により大きな収入増を見込むことができる。

3. 寄附金収入：

今期の寄付金額は 1 億 9000 万円と見積もられた。

滝野川校移転計画の当初の資金調達プランでは、寄附金収入の全額が借入返済金の年額を補てんすると定められていることを再度記しておく（1 億 1805 万円）。

本年度は、この収入を改修工事の一部と、旧滝野川第六小学校関連の設備投資に充当する予定である。

昨年度は 9 企業が契約を結び、今年度はおそらく 11 企業が本寄附金制度に参加する予定である。

4. その他の収入：

予算計上されている AEFE の補助金 1 億 9627 万円（政府奨学金）を別とすると、その他の収入は大きな額ではない。

同様に特記すべきこととしては、東京都からも都在住の外国人生徒に補助金が支給されていることで、本年度の額は 809 万円と見込まれている。

ちなみに、2017 年度は 2 つの補助金が支給された。

- フランス在外教育庁（AEFE）補助金（24000 ユーロ）：学校正門の改修工事（守衛室の改修、監視カメラの設置）
- マリアーノ議員を通して、仏文化省補助金（4000 ユーロ）が支給された：リセ 50 周年記念書籍用資金

5. 積立金からの引当

現在 1 億 85 万 1875 円となっている設備投資用積立金から、旧第六小学校計画の資金として、7398 万 7060 円を引当てることを提案する（引当後残高は、2686 万 4815 円）。

また、将来におけるリセおよび別校舎の拡張工事等を見越して、この積立金を再び増資する必要があるであろう。

1. 支出

運営費支出については、次の点が特に指摘される場所である。

1. 科目 606（資材購入費）：教科書および光熱費

光熱費支出は変わらない。電気・ガス代が大きく減少、これは旧滝野川第六小学校の光熱費等に充てられる。

2. 教育研究費支出：

本予算額は、クラスの増設及び生徒数増加に伴い増加した。この額は、各教科の必要項目を十分反映させるため、中高等科教育会議において事前に検討された。また、新教育要綱計画の実施のための予算も計上されている。

3. 科目 613（賃貸料）

本科目は、東京都所有の土地賃貸料および 2018 年 4 月 1 日より発生する旧滝野川第六小学校の賃借料に係るものである。

よってこの科目は、5000 万円ほど追加される。

4. 科目 615（メンテナンス及び改修工事）：

メンテナンス及び改修に係る予算額は 11%ほど減少している。これは旧滝野川第六小学校の改修工事費用（見積総額は最高 1 億円）が、設備投資費から引き当てられるためである（前理事会での報告より増加）。

5. 科目 622（業務委託費）：

この予算は特に業務委託として雇用する場合の報酬費に係る。外部業務委託を軸とする教育プロジェクト実施（学校計画にて策定）のため予算額はそのまま維持される。

6. 科目 628（その他の契約）：

この科目も前年度と比べ、大きく増加している。これは主に、ANEFF（在外フランス学校国営団体）への支払い増加による（700 万円）。この団体はリセの借入を保証した団体である。

7. 人件費：

本科目予算額は 2017 年度と比べ大きく増加している。理由は、年功昇給や給与関連手当、また必要ポストの増設による。

- 中・高等科教員：2,5 ポスト
- 幼児・初等科教員：1 ポスト
- 幼児・初等科フランス語教諭（FLE）：0,5 ポスト（旧滝野川第六小学校）
- 幼児・初等科教務課事務員：1 ポスト（旧滝野川第六小学校）
- 事務職員：2 ポスト（人事部長、会計担当者）
- 中学 2 年生（4^{ème}）のクラスの増加があった場合：中・高等科教員 2 ポスト

現地雇用教職員の人件費は昨年度予算と比べ 12,5%ほど増加しており、本年度は 6 億 9700 万円となっている。

公務員教諭の給与支出の大半を負担する予算項目 65830、65831、65833 及び 65834 は、2,5%増加している。このカテゴリーの教諭の本校負担額は 2 億 9000 万円となっている。

すべてのカテゴリーを合わせた本校の総人件費は 9 億 8700 万円に上り、昨年度と比べ 12,37%の増加となる。また本校の人件費総額は、学費総額の 67,5%となっている。

人件費が学費の 70%を超えてはならないとする AEFÉ 推奨の安全余裕率があるが、本校はこれを守っているといえる。

保護者代表は、人件費の上昇が 8.5%のみにとどまってほしいと述べる。教職員代表は、ボーナス交渉の観点からこれ以上の人件費の上昇を望まないと言及。

8. 追加負担費用（AEFE への追加支払い）（科目 658）

フランス在外教育庁へ支払う負担金が年 6%から 9%に引き上げられるため、2018 年度のこの科目は 4100 万円ほど増加する（総額 1 億 2200 万円）。

9. 積立金及び減価償却引当金（科目 681）：

2018 年度に関しては、減価償却費の総額は 1 億 500 万円に上る（情報処理関連費用の一部を含む）。

リスク等に備えた諸積立金（科目 68158）も予算に計上されている。

これらは、1991 年より前の旧現地雇用契約をもつ職員の退職金支払いのため積み立てられている（諸条件の規定有）。

これらの経費は必ず予算に計上され、運営収支に波及するものであるが、これにより本校の運営資金が影響を受けるということはなく、会計上必要な処理であり総額は資産に蓄えられているものであることを言い添えておく。

10. 借入金返済（科目 164）：

昨年同様、2032 年まで、本予算項目は 2010 年に締結した借入金返済として 1 億 1805 万円を計上する。

11. 設備投資：

2018 年度は、主として旧滝野川第六小学校関連の大きな投資が控えている（校具、厨房器具、情報処理機器等）。これらの設備投資額は、およそ 1 億円と見積もられている。

他にも、現校舎の改修工事（中・高等科図書室や幼児科の棚設置、廊下の壁塗装等）や、学校運営の効率化につながるシステムの導入も予定されている（学籍管理ソフト、学費請求新システム、人事管理ソフト等）。

3. 特別部門

1. 試験料：

この部門の予算は、試験料が値下げされたため減少している。

試験料	2017	2018
中等教育修了試験（ブルベ）	5000 円	5000 円
バカロレア前期試験	15000 円	10000 円
バカロレア最終試験	45000 円	40000 円

2. 給食費：

給食部門は現在 1100 名が登録しているが、2018 年度新学期は 1150 名の受け入れが見込まれている。

人件費は大きく上昇したが、これは給食の配給時間を延長し、生徒監督官の数を増やしたこと、また、給食職員カテゴリーの賃金を改定したためである。
とはいえ、利用生徒数の増加により、支出が増加したにもかかわらず、現給食費は 2018 年度も変更なしとなった。

3. 生徒課外活動：

課外活動はここ数年で大きく伸びた部門であるが、2017 年度と比べて、比較的変動のないものとなるであろう。

通常の課外活動以外では、学童保育や、休日学童といった付帯活動が引き続き大きく伸びている。

そのため、次年度はタリフの値上げをしなくてはならないかもしれない。

4. スクールバス：

スクールバスは順調に運営されており、現在 380 名の生徒が利用している。

国交省のバス料金制度の法律改正は依然として本校のバス賃貸料金には反映されていない。これに関しては、状況を見守っているところである。契約更改を続けていく限り、タリフの値上げは行われぬ可能性もある。

その場合、スクールバス料金の値下げも検討できる、

5. 修学旅行：

2017 年度は、初等科で 1 つ（妙高村）、また高等科 2 年で 6 つの旅行（ローマ、北京、台北、広島、長崎）が予定されている。

来年度の見積額は、数年来の実績によって策定され（宿泊旅行が 6 つ）、予算見積額は 2500 万円となっている。

また本会議で新たな二つの旅行計画を承認しなくてはならない。

- 6^{ème} C クラス（21 名）、二泊三日、岡山県大井和（新幹線で移動）、生徒一人 43000 円（合計：90 万 3000 円）
- 3^{ème}（84 名）、二泊三日、大島、生徒一人 45000 円（合計：378 万円 → 720 万円と見積もられていたポーランド旅行の代わりとして）

予算見積総額は約 26 億円となり（特別科目、各種積立金、減価償却引当金、設備投資を含む）、前年度予算と比較して 10%ほど増加している。

2018 年度予算は承認される。

反対：2 棄権：1 賛成：9

保護者代表は、彼らの反対票は特に旧第六小学校不動産計画の情報不足によるところが大きいと述べる。

8) 質疑応答

➤ 教職員からの質疑

1. フランス在外教育庁の現況からして、追加支出を相殺するため教育研究費を減額する可能性はあるか。
 - 学校側としては考えていない。
2. 旧滝野川第六小学校への一部移転に関して
 - 教育面での特別予算（体育校具、図書室、情報処理機器等）は見積もられているか。
 - 見積もられている。1億円の予算には、工事費と設備費が含まれている。
 - 1年の賃借料はいくらになるか。
 - 5000万円である。
 - 設計会社は工事費をどの程度に見積もっているか。
 - 本校は2018年度予算に1億円を計上した。日本設計からの調査結果はまだ受け取っていない。
 - リセはこの費用をどのように調達するつもりか（運営費から引き当てるのか。どの程度持続できるのか。学費の値上げはあるか）
 - リセは、積立金から7300万円を引き当てる。2017年度予算に対し4000万円の経費節減ができた。それに寄附金制度からの収入がある。
 - 二つの調査（アスベスト及び耐震構造調査）による追加費用がかかったが、予算の追加は見積もられているか。
 - これらの費用は元々の予算に含まれている。日本設計の調査を除いては、耐震構造についての追加調査はない。耐震補強はすでになされている。日本設計から詳細の説明があるので、学校関係者にも発表されることになる。
 - 一億円という予算の中で、どの工事が優先的に行われるのか。
 - 安全と教育面を優先する：アスベスト調査、防火対策、3階部分の改修工事
 - 第六小学校に係る当初の予算は、5000～7000万円と見積もられていた（2018年10月19日理事会より - 設計会社による調査、受注条件明細書、入札委員会、施工と設備関連 → 工事総費用見積額：5000～7000万円、施工は2018年4月から8月の間に行われる）
 - 実際、2017年10月19日の理事会で発表された見積額は指摘の通りである。

3. 幼児科クラスに iPad を設置するための費用はいくらか。

- 幼児科一クラスに iPad 一台を入れると 35 万 9640 円となり、2017 年の未消化の幼児科共通予算から引き当てられる。
- 特許権に頼る機器の使用は、無料ソフトを推奨する学校の方針に反するのではないか。
- そうではない。iPad に対応した無料ソフトも多数存在する。

4. “総務部長は、法人寄附行為は評議員会が理事会の理事の一部を選任することを定めていると説明する。慣行として、それぞれの理事選出グループ（事務局、教職員、保護者、仏商工会議所）から理事候補を出し、この候補者が評議員会で承認されることになっている。このことから総務部長は、この慣行を正式に承認し、代わりの新理事がポストに就くたびに評議員の決議を取ることなしに理事の承認を行うことを提案する。この件については、賛成 24 票、棄権 1 票で可決された（2017 年 1 月 29 日評議員会議事録）。”

このようにあるが、教職員代表評議員の一人が理事会に参加することは可能か。

-法人寄附行為には、12名の理事が規定されている。寄附行為を変更することなしに理事を一名増やすことはできない。次回の理事会で詳しく返答する。

5. 前回の理事会で尋ねたが、外部に委託している清掃業務をリセが行う場合の費用調査は行われたか。もし行われていれば、その結果を知りたい。

- 調査は行われていない。清掃業務の外部委託費は年間 3600 万円に上る（以下参照）。自校でこれを負担することは検討されていない。

科目 6156：定期メンテナンス：年額 10,248,750 円

窓掃除 年 3 回

エアコンフィルター掃除 年 3 回

床のワックスがけ 年 2 回

道場清掃 年 3 回

廊下のマット取替 年 10 回（65）

厨房レンジフード清掃

厨房廃油廃棄槽清掃

水タンク清掃

私学学校規定の諸検査（空気、加湿、飲料水、照明、防音、発電機、防災機器検査）

管財担当による規定調査報告（消防署、保健所、北区都市計画課：プール管理、エレベーター管理）

害虫駆除（ゴキブリ、鼠、寄生虫） 年 2～3 回

1.5m以上の樹木剪定作業 年 1～2 回

緑化壁面のメンテナンス

科目 6286：日常清掃：年額 21,558,340 円

月～金の 8 時～14 時：全手洗所の掃除（一日 3 回）及び廊下掃除

月～金の 13 時～15 時：課外活動準備のための 1 階食堂の清掃及び A207 室の片づけ

月～金の 16 時～20 時：校舎 A, B, C, D の教室及び共有スペース（廊下、階段室）の清掃

教室の清掃内容：机、床、ホワイトボードの拭き掃除を含む（教員から要請があった場合）。ゴミ捨て、机を並べる、開いている窓を閉める、手洗い場の石鹸水の補充、手拭き紙タオルの補充、クラスの手洗い場の清掃、実験室洗い場の定期的な清掃

中高等科図書室と幼児・初等科図書室：机と本棚の埃とり（本や物を除く）

土曜日の 12 時～14 時：体育館及び A207 室の清掃（午前中の課外活動で使用）

日常清掃業務には 17 名が従事し、必要な場合は 5 名～10 名が補充される。

科目 6111：日常の守衛業務及び夜警：年額 4,270,310 円

校内の安全管理：365 日夜 2 回の夜警

24 時間遠隔火災警報システム

守衛室：月～金：17 時～20 時

土曜日：8 時～14 時

短期休暇中（30 日間）：8 時半～17 時

すべてのメンテナンス契約の総額：年額 36,077,400 円

ちなみに、校舎 A, B の 1 階事務室及び教員室と守衛室の清掃は、本校の内勤職員（フルタイム 1 人+ハーフタイム 1 人）が行っている。

6. 事務室のある階の階段に面した扉はなぜ取り換えられたのか。またその工事費はいくらか。

- 消防検査後、火災安全基準に適合させる必要があったため。
事務室と階段の間の耐火扉の価格は 97 万 2000 円であった。

7. 守衛室の改修工事に関してであるが、誤りの発端はなにか（コンセプト、図面の解釈？）。工事費用はリセの負担になるのか。

- 業者が取り付けを間違えたためである。業者負担ですぐに正しく取り付けが行われた。

この安全関連工事（守衛室及び監視カメラの設置：3,096,824 円＝23,186 ユーロ）には、フランス在外教育庁の補助金 24,000 ユーロが充当された。

8. 専門能力をもたらし、人件費を大きく軽減する仏公務員派遣職員(expatrié)を得るため学園は長年尽力してきた。そういった中、最近決定された現地雇用フルタ

イム職員 2 名（人事部長、会計責任者）のポスト増設は、どのように理解すればいいのだろうか。特に、この二つのポストの業務内容は、すべての点においてすでに在任中の公務員派遣職員（経理・事務部長）のそれに合致している。また、会計部門ではすでにフルタイム職員が雇用されたところである。

－ 人事部長及び会計責任者の業務と責任は、人事・管財・予算・会計部門で、事務・経理部長が運営・監督・管理業務を遂行し、校長補佐としての役割を果たすために必要である。会計アシスタントのポストは 2017 年に設けられたが、これは日本学校会計ソフトレーザーを担当するためであった（学校法人として必須の会計業務であり、フランス在外教育庁も承認している）。

会計・事務では、仕事量の増加を軽減するためのポスト増設は全く行われていない（生徒・職員の増加及び活動部門の増加：学校、給食、課外活動、スクールバス）。

10 年間の事務職新設ポストの推移：

経理部 1.5 ポストの削減 （東北震災後）	2011 年	-1.5
広報担当：1 ポスト	2011 年	+1
課外活動事務アシスタント：1 ポスト	2014 年	+1
情報処理担当：1 ポスト	2016 年	+1
日本会計担当：1 ポスト 学校法人必須業務である 学校会計用のソフト購入	2017 年 4 月	+0.5
中・高等科図書司：ハーフタイムポスト	2016 年 9 月	+0.5
幼児・初等科教務課：1 ポスト	2016 年 9 月	+1
スクールバス担当者：ハーフタイムからフルタイムへ変更	2013 年 9 月	+0.5

人事部長職新設は 2017 年度に決議され、採用手続が現在行われているところである。

会計担当者の雇用は、1300 名の生徒を擁する本校及び超過勤務を課されている職員にとって必要不可欠である（サ라마氏の指摘：2013 年～2017 年学園経理・事務部長）。ちなみに、事務セクションではここ 5 カ月間、400 時間の残業時間を記録している（学校の財政面及び職員の健康衛生面においてリスクがある）。

財政及び会計におけるリスク管理の観点から、部署の再編成、また職能別の組織図作成の必要性が検討され（人事委員会ですでに作業が開始）、会計担当ポストの創設が決定された。

9. 旧滝野川第六小学校への移転の可能性はどの程度か。

- 0 から 100%の間である。学校にとってまたとない機会であるこの計画を成功させるため、関係者一同尽力しているところである。

10. ボーナス導入に係る調査の進捗状況を報告してほしい（この任務のため五味田氏が雇用された）。

- 北区教育委員会とすでに面談、すべての情報を五味田氏に提供してもらうことになっている。

来週に、五味田氏と暁星学園との面談が予定されている。

11. 人工芝グラウンドの価格は理事会議事録に記載されていない。これに係る工事費用と、元々の運動場にかかった費用（運動場+自動散水器）を知りたい。

- 自動散水機と天然芝グラウンドは 2012 年の工事費用に含まれる（より安価）：
12,353,250 円
- 2015 年、人工芝グラウンドに替えることが財政的に可能となる：日本体育施設が施工：67,660,000 円
この工事費用は科目 281418（設備投資）に計上されている。

12. 80m陸上トラック（改修 1 回）及び幅跳び用砂場（改修 2 回）の費用はいくらか。

- 工事は 2014 年夏期に行われた：新しい陸上トラック：14,000,000 円
幅跳び用砂場：839,000 円

13. 2012 年の修正予算によると、芝刈り機を 100 万円で購入している。2 年後には使用されなくなったが、これはどうなったのか。

- 芝刈り機は 23 万円で売却され、代わりに除雪機が同額で購入された。
2016 年 3 月 31 日に財産目録からは廃棄計上した。

14. 修正予算の明細が議事録に記載されていないが、次回からこれを添付してもらえるか。

- 添付する。

15. 人件費が急激に増加し、学費の 67.5%となったのは何によるものか。

- 9 つのフルタイムポストが増えたため-そのうち 3.5 ポストは事務セクション（詳細：議題（7）2018 年予算参照）

16. フランス在外教育庁がフランス学校への正教諭の派遣を徐々に削減している状況にあって、教職員の免状や学歴及び職歴を軽視するような最近の事務局の提案に懸念を感じている。

本校は現地雇用の正教諭を多く雇用している。よって懸念する理由はないものと思われる。実際、公務員正教諭以外に、毎年本校に登録される正教諭は数多くいる（多くは駐在職員の配偶者）。

本校は、賃金において免状及び試験等を重視している。同様に人事面において職歴を重視するとすればこれは大きな前進であり、喜ばしいことであろう。このことは正教諭賃金カテゴリーに属する教員に何の影響も与えない。

➤ 保護者からの質疑

1/ 旧滝野川第六小学校移転計画(5年)の主な進行段階(3階及びその他の階、校舎の購入等)、必要投資額及び資金源等、これに関する期日スケジュールについて説明してほしい。

－ 本理事会の議事(4)ですでに説明済。

2/ 最終的な新校舎の収容定員数はどのくらいか(各階ごとでは何名か)。

－ 日本設計の調査結果を待っているところである。

3/ 3階部分についてであるが、この投資の収益性を上げるためには何名の生徒が必要となるか。

この3階賃借は投資ではない。本校生徒を就学させるために必要な支出である。また校舎を購入することができれば、学年の進級に伴う生徒増に対応することができるようになる：最終的には全学年5クラスを設ける：幼児・初等科(CP-CM2) 875名、中・高等科(6^{ème}-T1e)：625名

4/ この新校舎が学費に与える影響はどのようなものか。我々の見積りによると、この3階部分のみの賃借に係る投資額を取り戻すのに、生徒250名増、時間にして4年が必要である。これらの条件が満たされなければ、費用はどこから補填されるのか。

実際どういう状況なのか。

我々はその他の階にかかる経費等について何の情報もない。これに関する費用調達プランをもらうことは可能か。

－ 事務局としては、告知をするのに正確な情報を必要とする。見込収支全体(2016年戦略方針会議参照)を通して、その推移を本不動産計画予算の中で留意していかななくてはならない。

情報が揃った時点で、事務局は様々な可能性を含む5年予測を発表する予定である。

5/ 3 階部分についてであるが、保護者としてアスベスト除去についての調査結果及び耐震工事の詳細内容についても知りたい。

－ 現時点では調査はまだなされていない。目視によると天井裏にアスベストは検知されなかった。調査結果は後日報告する。

また 2014 年 3 月の北区教育委員会報告書は、校舎が耐震基準に適合していることを認証している。

6/本校が負担する公務員派遣正教諭と現地雇用教諭（同様の身分及び勤続年数で）の給与及び各種手当の費用負担額の明細を教えてください。

可能であれば、独身の教員の場合と就学児童をもつ教員の場合の費用が知りたい。

	独 身 （年額）	子供 1 人（年額）
現地雇用教諭 賃金カテゴリー：教員 01 等級：6	51,000 ユーロ 6,854,838 円	51,885 ユーロ (児童手当：年 885 ユーロ)
公務員派遣教諭 67%負担 賃金カテゴリー：教員 01 等級：6-加算純指数 751	70,124 ユーロ 9,425,268 円 (給与：32,224 ユーロ+ 現地手当：37,900 ユーロ)	77,942 ユーロ
公務員派遣教諭 100%負担 賃金カテゴリー：教員 01 等級：6-加算純指数 751	85,995 ユーロ 11,368,000 円 (給与：48,095 ユーロ+ 現地手当：37,900 ユーロ)	93,813 ユーロ

現地雇用教諭平均給与（人件費/54 フルタイム）：7,619,734 円（年額）

公務員派遣教諭平均給与（人件費/32 フルタイム）：8,481,210 円（年額）

7/旧第六小学校の賃借契約について。その期間及び契約破棄条件はどのようなものか。

－ 現在のところ、賃借期間 3 年、最高 5 年で交渉中である。

8/この賃借料は市場の相場に相当するものか。これを証明する客観的な根拠を提供できるか。

対象面積：

3 階の全教室+1 階 3 室 ＝ 1501.63 m²

校庭：2200 m²－500 m²（既存保育園の使用部分）＝1700 m²

体育館：497.04 m²

賃借料：46,190,761 円（年額）

滝野川地区の事務所の坪単価は、滝野川 7 丁目及び滝野川 5 丁目（リセ住所）では一坪月額 10,000 円（年 120,000 円）、滝野川 6 丁目では 18,000 円（年 216,000 円）と変動する。

(賃貸情報源：At home 東京、ホームズ、Century21)

ちなみに、

- 教室のみ（3 階及び 1 階）の最安坪価格：1501.63 m²（455 坪）×120,000 円
（年額）=54,600,000 円
- 教室のみ（3 階及び 1 階）の最高坪価格：1501.63 m²（455 坪）×216,000 円
（年額）=98,280,000 円

北区に同様の面積の賃貸事務所を見つけることは不可能であり、学校と比較することはほとんど意味をなさない。大体、旧第六小学校を借りる利点としては、必要な校具がすでに備わっており、本校のすぐ近くにあることにある。同地区に兄弟が登校でき、教職員、事務職員にとっても職務上都合がよい。

9/旧第六小学校の契約が 3 月末に締結されない場合は、どのような選択肢があるのか。

- 既存のスペースの合理化、教育面を現体制に適合させる、生徒の入学を制限する、土曜授業を行う等々。

10/ 旧第六小学校に必要となる工事費についてははっきりとした見積額を得ることはできないことを理解した。3 階部分の工事費用についてどの程度の幅の差額が出るかが考えられるか（最小-最大）。

- 工事が完了した時点でわかるはずである。

11/旧第六小学校の契約が 3 月末に締結されない場合は、どのような選択肢があるのか。

- 質疑 9 を参照のこと。

12/人件費に関して：

- 生徒数は 2.4%しか増加していないのに、人件費が 12.5%も増えている。これについて説明してほしい。

2017 年：人件費は 11%の増加、生徒数は 4%の増加

2018 年：生徒数は 6%増（2.4%ではない）→2018 年：1342 名/2017 年：1268 名

- この人件費増に係る内訳を提示してほしい→ それぞれの職員カテゴリー（教員、事務職員、技能職員）について、量（増加職員数）と金額（年功昇給）の関係を示してほしい。

- 平均年功昇給は 1.4%となっている。カテゴリー毎には算出していない。人事部長が人事予測管理・運営に必要なシステムを設置する予定である。

- 事務職員の給与総額（科目 644312）は大きく増加している（2016 年度と 2018 年の間に+25%）。この増加の詳細を示してほしい。

2017 年：+1 フルタイムポスト（日本会計事務アシスタント）

2018 年：+2 フルタイムポスト（人事部長+会計）

- 公務員派遣教諭の給与負担額（科目 65833）がかなり大きく増加している（+49.4%：6000 万円の増加）。この増加の詳細を示してほしい。

2017 年：+1 フルタイムポスト → 2017 年度予算で過小評価（15%程度の為替変動あり）

13/人件費は予算総額の 67.5%を示している。比較検討するため、他のアジア圏のフランス学校の比率を示してもらえるか。

- 60%～70%となっている。

14/2016 年度から 2018 年度にかけて、生徒数は 10.8%しか増えていないのに教育費支出が 39.2%ほど増加している。この増加の詳細を示してほしい。

生徒数増加及び教員による教育活動の増加による。

15/スクールバス：席が確保できた場合は問題ないが、実際は飽和状態となっており、新入生の受け入れができなくなっている。その上、幼児・初等科の生徒は年々増加している。

- スクールバスの収容定員を引き上げるためどのような措置が取られるのか。

- ルートの追加を検討中である。

- 現在スクールバス部門は一時的に収益が出ていると理解しているが、今回提出された予算書には表れていない。黒字残高が見えるように訂正してもらえるか。

これについては、予算書ではなく収支報告書に記載されることになる。

本部門の備蓄金：2000 万円

これはスクールバス部門に再投資される。

すべての議案を協議、20 時 20 分に議長は閉会を宣言する。

総務部長 エレーヌ・オブレ（議長代理）